

## 指定管理者の評価に係る合議の概要

<b>施設名</b>	箕面市立医療保健センター分室（豊能広域こども急病センター）
<b>指定管理者名</b>	一般財団法人箕面市医療保健センター
<b>開催日</b>	平成30年（2018年）11月5日（月）
<b>開催場所</b>	豊能広域こども急病センター 3階 中会議室
<b>合議の出席者</b>	箕面市立病院小児科部長 溝口 好美 氏 公益財団法人阪神北広域救急医療財団事務局長 徳井 秀朗 氏 施設利用者 大塚 恵子 氏

【概要】別添のとおり

内容

平成30年11月5日(月)に豊能広域こども急病センターにて、指定管理者の評価に係る合議を実施いたしました。主な内容は以下のとおりです。

【出席者からの指摘、質問事項及び指定管理者の回答】

1) 後送病院について

(出席者) 箕面市立病院への搬送が多いように思う。虫垂炎疑いの場合はどのように対応しているか。

(指定管理者) 虫垂炎疑いは全て阪大小児外科に搬送できるかどうかの確認を行った上で二次救急病院に搬送している。今後も連携体制の維持にご協力をお願いしたい。

2) 経営の改善について

(出席者) 配布資料の、指定管理者の管理運営に関する評価シートにおいて、事務委託の変更により約226万円の増と記載されているが、増額となった理由は。

(指定管理者) 契約期間の満了に伴う契約更新において、最低賃金の増額などが増額の要因となった。

3) 災害時の診療について

(出席者) 阪神北広域こども急病センターでは、台風21号の影響を受けて停電となったが、自家発電により診療を行った。豊能広域こども急病センターでは、災害時に診療を行うか行わないかの基準があるのか。

(指定管理者) 基準は設けていない。電気や水道の問題、スタッフが出勤できるかなどの状況により判断することになる。

4) スタッフの対応について

(出席者) 2人の子どもがお世話になった。スタッフの対応が良くてありがたいと思った。

(指定管理者) 今後も、利用者に満足いただける対応を進めていきます。

5) 利用者からのご意見への対応について

(出席者) 今日の会議の結果はホームページ等で公開されるのか。また、日頃利用者からいただくご意見への回答はどうしているか。

(指定管理者) 今日の会議の結果はホームページで公開する。日頃いただくご意見については何らかの形で回答する必要があると思うので、その方法について今後検討していく。

【総評】

施設の管理面、運用面について特に問題はなく、収支面からも経営努力されているとのご意見をいただきました。総じて、指定管理者としての管理運営が良好であると、市として評価いたします。